

福島市教育委員会定例会会議録	
1 場 所	福島市役所複合棟 3階 313会議室
2 日 時	令和8年7月1日 午後1時15分
3 出席者	教育長 佐藤秀美 教育長職務代理者 渡辺慎太郎 委員 立花由里子 委員 宗形潤子
4 欠席した委員	委員 丹野友幸
5 説明のため出席した職員	教育部長 丹治典夫 教育部次長兼教育総務課長 佐藤敏和 学校教育課長 芳賀沼 彰 教育施設管理課長 半澤一隆 教育研修課長 齋藤亮一 生涯学習課長 目黒貴裕 中央学習センター館長 齋藤善也 図書館長 薮内雄治 教育総務課課長補佐兼庶務係長 松川利春
6 議事内容及び経過	(1) 開 会 午後1時15分 (2) 日 程 本日1日間 (3) 署名人の決定 委員 立花委員 委員 宗形委員 (4) 記録係 教育総務課庶務係主査 渡邊貴博

1 議事	
会議冒頭、議案第38号並びにその他 本市におけるいじめ重大事態等の現状について、個人情報等を含むことから関係職員だけで行い非公開とすることについて確認、全員の承認を得る。	
また、議案第39号 令和9年度使用教科用図書採択については、定例教育委員会終了後の福島市教科用図書選定会議での審議結果をもって教育委員会での議決とし、他者からの一切の働きかけがないよう非公開とする。	
議案第34号	福島市教育委員会事務局職員及び教育機関の職員の職名等に関する規則の一部を改正する規則制定の件 から
議案第35号	福島市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令制定の件
教育総務課長	(教育委員会定例会提出事項 P3～P6により説明)
教育長	異議ないため本議案を原案のとおり承認する。
議案第36号	福島市語学指導等を行う外国青年の任用に関する規則の一部を改正する規則制定の件
学校教育課長	(教育委員会定例会提出事項 P7～P8により説明)
立花委員	半額本人に求めるようになった経緯は何ですか。
学校教育課長	主なものとしては他の自治体で同様に取り扱っていることと、やはり予算・財源の確保です。また他のものと、4月1日からということが多いが、JETから派遣される方々は8月が切れ目となっているので、途中ということで難しい状況です。また、外国の方々なので、これまでの経過や法的な部分など、擦り合わせ

	にかなり時間と労力を要した結果、今回に至ったという経過になります。
教育長	A L T の皆さんにご理解をいただけたということでよろしかったでしょうか。
学校教育課長	先日、英語も含めて説明をして、ご理解をいただいております。
渡辺委員	「別に定めるところにより」と改正後の条項に明記しておりますが、この別に定めるところは具体的にどういう法規の種類を指しているのでしょうか。
学校教育課長	具体的には家賃の半分、それから納付方法等を指しております。
渡辺委員	今回は教育委員会規則ですが、別に定めるとなっている場合、規則の下を規程を設けるとか、或いは申し合わせにする等、何かしらの規範の種類を決めなければならないはずですが、それを具体的にどのように設定しているのでしょうか。
学校教育課長	関係課と調整をしておりますが、今手元に資料を持ち合わせていないので、次回報告させていただきたいと思います。
渡辺委員	そこは教育長決裁、報告事項等で十分だと思います。その別に定めるところがどのようなになったかというのも、今の説明が紙になる形で準備していただければと思いますので、ご検討よろしくお願いいたします。
教育長	異議ないため本議案を原案のとおり承認する
議案第 37 号	福島市立図書館協議会委員の委嘱について
図書館長	(教育委員会定例会提出事項 P 9 により説明)

教育長	異議ないため本議案を原案のとおり承認する
2 教育長報告事項	
① 令和8年度6月市議会定例会議における質問及び答弁趣旨について	
教育部長	(教育委員会定例会提出事項 別冊により説明)
渡辺委員	教育不足の関係、教員不足が昨年度と比べて大幅に改善されているというところですが、何故改善しているのか、その分析によれば、次年度以降はどのようになりそうでしょうか。
学校教育課長	令和6年度末あたりは100人くらい教員が不足するであろうという予測になり、令和7年度開始時期には70数名の不足からスタートいたしました。その間、各学校では、いわゆる少人数学級を選択することが出来ず、少人数指導ということで苦慮しました。教育長中心に福島市教育委員会からも福島県教育委員会に対して要望や改善案を提示しながら進めて参りました。今年度を迎える中で4月当初には、先程答弁にあったような形で改善しましたが、具体的な要因としては、初任者・新規採用教員を例年の2倍程度確保し、実際108名が配置されました。これによって、数としては第一段階として解決しました。マスク等々でもありますように、教員の採用倍率、今週末の来年度の採用試験が行われますが、小学校については1.1倍、300人のところに330人しか応募がない状況です。一般的には3倍程度が必要とよく言われますので、そういった中で質の問題があります。それだけの教員が入っておりますので、ここ

	2カ月の中で教育研修課が中心となって初任者研修等も行って
	いただいておりますが、精神的に落ち込んでお休みされる方も
	おり、苦慮しているという例も聞いております。併せまして、
	定数というところは埋まりましたが、今度は、産育休であるとか、
	病気休暇等々の補充の教師はほぼいない状態です。そのため、全く補充の見込みが立ってない状態なので、各学校では、
	そういった職員に何か支障が発生した場合には速やかに報告を受け、
	教員を辞められた方・OBやOGに依頼をして、県教委と連動して、何とか子どもたちの学びに影響がないように進めて
	いっているところでございます。
教育長	関連して、新採用が今年108名入っておりますが、受け入れている学校側の声、よかったという声もあれば、なかなか課題
	だという声もあると思いますが、教育研修課長、その辺いかが
	でしょうか。
教育研修課長	実際に108名の新規採用がいますが、今、学校教育課長が話
	したように、体調を崩すという方も出てきております。しかし、
	今年の初任者のいいところは、凄く一生懸命、子どもたちを何とか
	かしたい、自分がこういう子どもにしたいという思いをしっかりと
	持ち持って入ってきている初任者が多いのですが、現実には甘くない
	です。4月にそういう思いを持って子どもたちのために自分は頑張り
	と思って入ってきているのですが、実際に子どもたちを目の前にした
	ときに、上手くいかない。それは当たり前です。それを対してメン
	ターチームというものを各学校で作って

	おりますが、メンターチームで支え、学年主任が支えるという
	ことで、何とか今頑張っているという状況です。今回、人数が
	多かったので、我々教育研修課研修係中心に、悩みでも何でも
	答えてあげようということで、初任者研修の後に必ず悩みを書
	く欄を作っておりますが、今年はどんどん書いてきております。
	ですので、なるべく書いてきているものにはきちんと答えると
	同時に、これは危ないなという場合には、実際に校長先生と話
	しをしております。私は3件学校に行って話しをしてきました。
	初任者の様子を見て、ちょっと話すということはしていました
	が、指導されると弱い。感想に多いのは、学年主任の先生に、
	こういうふうに指導される、コーディネーターの先生に指導さ
	れたため、自分の教師に向いていないのではないかと。褒められ
	ないと苦しいというところはあるので、今はとにかく学校によ
	って、当然指導するところを指導しますが、たくさん良いところ
	は褒めてくださいと伝えております。また、夏休みに入った
	後、初任者研修のコーディネーター、先生方との情報交換会が
	あるので、情報をもらいながら、これからどのようにして初任
	者を支えていくかという部分も考えて、それぞれ方々に還元し
	たいと思っております。
教育長	補足ですが、校長先生からは新規採用が入ったことで、凄く職
	員室の雰囲気明るくなったとか、ベテランが初任者を何とかみ
	んなで育てていこうという雰囲気がでてきて、とても良いですと
	いう学校もあります。私も校長先生方にお話をしているのは、今、

	県教育委員会は採用した教員を最初地元に配置している。この新採用が、いずれ 10 年後、15 年後は、福島教育を担う中核になる。そういう思いで、ぜひ育てて欲しいということと、誰もが最初は新採用だったわけですから、そういう思いで、長い目で育てていただきたいということはお伝えしているところであります。
渡辺委員	108 名を今回確保できたことは昨年よりずっと多いという理解しておりますが、それは県教育委員会自体の採用が多くなったということなのか、県教育委員会の採用は、変わらないが、福島市が上手く確保できたということなのか、教えていただきたい。
学校教育課長	採用している人数は例年同等ですが、その配当分をかなり福島市にいただきました。このお預かりした初任者は 2 年もしくは 3 年で異動となりますので、異動したときにはその交換として、同じような 2 年目・2 校目の教員を福島市にお迎えする形になります。この 2 年 3 年が何とか凌いで、育てていきたいと校長先生方にも、お伝えしております。
渡辺委員	県教育委員会を上手く説得できたのは、福島市で新規採用教員を育てて、それが県教育委員会にも還元できるという話ですか。
教育長	様々なチャンネルで、県教育委員会と話をさせていただいております。例えば今回、市立特別支援学校の教頭に県立の特別支援学校の籍の者が教頭で配属になりました。また教諭も県立籍の者が配属になる等、県教育委員会も随分福島市の現状、厳しい現状ご理解いただき、できる限りのことはしていただいたと

	思っております。それに応えるべく我々は、その新採用をしつ
	かりと鍛えて、福島之宝にしていかなければならないと思い指
	導に当たっております。
宗形委員	指導に弱いということに関して世代的な問題もあるのかなと思
	いますが、学生を見ているととにかく自信がないです。それが
	指導されると駄目とイコールに結びつくのはそこで自分に対す
	る自信が持てていないからだと思います。実は昨日、授業をし
	ていたら、中学校の教員を目指している学生が自分の子どもは
	持ちたくないと言っていました。どうしてか訊いたら、学校の
	教員として生徒達に対し、全力を注入したい。だから自分の子
	どもを持ってしまったら、そこにエネルギーを向けられないん
	じゃないかと思い詰めている学生がいました。ある意味覚悟と
	いうか、教員であることの難しさを痛感している世代だからこ
	そだと思います。私達からしたら、そこまで思い詰めなくても
	とか、そこまでは自分を責めなくてもと思いますが、結構強く
	思っている学生が一定数いると思っていて、世代的にあまり指
	導されたことがない育ち方をしていることもあります。一方
	で全く自分に自信を持てていないということがあるので、その
	あたりを大学の中で自信を持てるような声掛けをして育ててい
	く必要があると思います。私自身は厳しく育ててもらった印象
	が強くあります。ベテランと今の若い初任者の先生のギャップ
	もあると思うので、丁寧に聞いていただくことはありがたいこ
	とだし、そこを支えていただくことが凄く大事だと思います。

立花委員	先程褒めるという言葉が出てきましたが、今の若い世代は凄く承認欲求が強く、認められたいみたいなのところはあるんですが、一生懸命褒めるところを探して、そこを褒めると、全然それが的外れで、返って自分のことわかってないと思われてしまうということがあります。うちの20代の若い社員たちを一生懸命褒めて頑張らせようと思うと、本当に的外れですというようなイメージをされるときがあり、全然響かない。褒めるというのも凄く難しいのですが、褒めるのではなく認めてあげる。こちらとしては本当に褒めてあげたいのですが、ひとつひとつ認めてあげるのが大事なのかなと思いました。特に今の若い世代は、小さい頃から1度もされてないけれど、ちゃんと褒められてもいないので言われたことが理解できない。けれど、自分のことは認めて欲しいというところがあるようなので、そこを履き違えないで大事に育てていただきたいと思います。
宗形委員	どう思う？あなたはどうか考える？どうしたいと思った？と訊くことが常に答えを求めるわけではなく、仲間として一緒に考えることになり、その人を尊重することになると思う。しかし認められているところが違うということは結構あるので難しい。
立花委員	そうすると私のことを見ていないという結論に至ってしまう。
教育長	これは教育界だけではなく、ここに課長クラスの職員がいますが、部下職員も同じように思っているかもしれない。
立花委員	私も日々悩んでしまうことがいっぱいありますが、本当に今の若い世代たちはそうだと思います。難しいなと思います。せっかく

	こんなにたくさん採用したので、大事に育てていただければと思います。
渡辺委員	私も業界の方々に話を聞くと、そのお話が出てきますが、小中学校で教育しているその教育の仕方から、社会人になって社会人の組織の中で教育する、その教育の仕方というのは、結局、同じにすべきなのか、変えざるをえないのか、変えるならどこが担ってくれるのかという話を結構されます。そこは本当は長い目で見ると考えなければならなくて、キャリア教育等もどちらかと言えば自己実現のためのキャリア教育の面が強いわけですが、社会に出たときに、一人の自己としてやっていける自信等、そういった観点も必要だろうという感じはしています。結論は出ませんが、問題意識としてお伝えします。
宗形委員	言われたことをやることは凄く上手ですが、自分で考えてやって、失敗してもまた次をやってという経験が凄く少ないと見ていて思っています。学校はそのトライアンドエラーというか、子どもに自分チャレンジして行って、上手くいかなかったら違う方向でトライして、また相手に聞く等ということが、必要だと思います。そこがないので、自分で理想は凄く高いけれど、自分でやってみる、預ける、その先生に任せてみる、みたいなことを学校としてはもっと増やしていかないとと思います。自力で立つことをそもそもしないまま、社会に出る子もいると思う。大学ではそれを凄く積極的にやる学生と、全然そこにタッチせずに大学を終えてしまう学生がいるので、それを見ている

	と、前に出ていく学生はどんどん出ていくので、出ることがない学生との格差が開いているという形はあります。
立花委員	クマ対策について、昨年度ガイドラインを策定しましたが、どのようなガイドラインだったのかということと、最近聞いた話
	ですが、クマが出ましたので保護者の方の送迎をお願いします
	という学校がたくさん出ていると思いますが、親と帰っても安全性は確保されていないとある小学生の児童をお母さんから言
	われて、親と帰ったところで、クマと遭ってしまったらどうしたらいいかわからない。教育委員会が決めることではないとは思いますが、方向性としてどんなことを考えているのでしょうか。
学校教育課長	まずガイドラインと申しますのは、去年の１０月末に佐原小学校校庭にクマが目撃されました。どこにいるかわからないので緊急で臨時休校にしました。１日探して見つからなかったため安全が確保できたという判断で、翌日は学校を再開しました。
	しかしその日の夕方日没後にクマがまた校門に現れたので、翌日に臨時休校にしました。その経験から、まず１つは校地敷地内にクマ等が目撃された、出沒した段階で、その後校地外に移動したとか、駆除されたとか捕獲されたという安全が確保されていない場合は、翌日それが確保されるまで臨時休校とする。
	学びを止めないということでオンライン授業等をしっかりと実施するというのが、ガイドラインと呼んでいるものであります。これについては、郡山市教育委員会や、いわき市教育委員

会も、全くこういったものがなかったので、かなり参考にされて、今進めているところでございます。その中で、一般的には、
一般市民の方が目撃します。その後警察に連絡します。警察は、
福島市の農業企画課に、連絡し、農業企画課はその確認に行きます。その中で、クマメールと呼ばれる農業企画課が発信する
メールで市民に対しても、LINE等も含めて注意喚起をしますが、その段階で我々も、各学校には同じ情報を与え、google
formでの対応を求める形で、情報発信して、対応を決めます。
主に多いのは保護者への連絡ツールのアプリ等で、注意喚起を
する。それから、もっと危険な場合については保護者の送迎を
依頼する。送迎も2段階あり、保護者が迎えに来てお願いしま
すという場合と、もう少し高くしたときには引き渡しという形
で、名簿等とも伝えながら確実にお渡しします。あとは門扉の
施錠、それから、1階部分の施錠、屋外活動の制限というものが
大体の内容です。実際にやってみたときに保護者の送迎と言
ったら、この前の野田小学校・中学校のときですが、家の目の
前の場合はどうすんだとマスコミからも質問を受けました。た
だ、自転車で送ってきて、その途中にお母さんが帰る途中にク
マに会うということも考えられるので、基本的には車での送迎
をお願いしております。幼稚園・保育所については、原則車送
迎となっております。路上にクマが現れるような場面の場合は、
これは野田小学校のケースはそうでしたが、実際校地敷地内に
出没したわけではない。ただ、警察から子どもたちの登校を控

	えて欲しいという要請があったので、準用してお休みにしたとい
	うことがあるので、街の中のどこにいるのか分からないとい
	うときには、これは、学校はもちろん臨時休校の可能性はあり
	ますし、一般社会も同等だと思います。あとは誤報の可能性も
	あると思いますが、福島第一小学校近くの舟場町で、朝3時頃
	にクマが目撃されたということがありました。マスコミからど
	のように対応するのかと質問がありましたが、福島県庁にどの
	くらいの方々が通勤されているのかという話をして、警戒して
	注意しながら通っているという形がガイドラインとなっており
	ます。保護者の方々からは長期間になり、特に吾妻中学校の庭
	坂小・庭塚小はかなり長期間になり、親御さんがお休みを取り
	切れないといふことがあるので、民間の方々も色々苦慮されて
	いると思うので、持続可能にするにはどのようにすれば良いか
	という状況です。
教育長	小学校・中学校で対応が違くと、兄弟姉妹関係で対応が違って
	きて、保護者の方が不安に思われるので、その辺もしっかりと、
	連携をした対応をする必要があると思います。
立花委員	緊急時など、何か違うことが起きて保護者の方々に学校から送
	迎をお願いします等の連絡をした場合に、その連絡は学校から
	学童に行くのでしょうか。学童の先生方もできれば学校と同じ、
	保護者に届く情報を同時に受信しておきたいという話をいただ
	きましたが、現状はクマのとき等、どのようになっているので
	しょうか。

学校教育課長	現状は各学校の判断ですが、各学校からそのような情報を送る場合もあります。これは学童や、朝夕の横断歩道などにて見回りをする方々等、様々な関係機関に同じく周知をしていることが多いです。これについては関係する団体から教育長にそういった声を直接いただきました。所管は違いますが、関係する子ども未来部と連携をして、各学校にはこの度、こども未来部の方で把握している団体については、同じように情報を流すようにしてくださいということで、各学校の校長に依頼をして、およそ半分から3分の2くらいの学校は対応できているようです。しかし、上手くいかないところもあり、学童のようなところの幅が広く、いろんな団体が行っていて、本当にここに預けて問題ないのかというようなところも参入しているので、その部分についてはこども未来部の方で所管してないところまで情報を流して良いものかっていうのは、非常に難しいと思っておりますが、必要だと考えております。
② 教育費6月補正予算の成立について	
教育部次長（教育委員会提出事項P11により説明）	
③ 福島市教育委員会表彰審議会委員の委嘱について から ④ 福島市教育振興基本計画策定有識者懇談会委員の委嘱について	
教育総務課長（教育委員会定例会提出事項 P12～P13により説明）	

⑤ 福島市立学校通学区域審議会委員の委嘱について	
学校教育課長（教育委員会定例会提出事項 P 1 4 により説明）	
渡辺委員	発令年月日が令和 7 年 4 月 1 日になっていることは問題ない
	のでしょうか。昨年の 4 月 1 日となっています。今日の報告議
	題としては新規の方をご報告いただくという理解でよろしい
	のでしょうか。そうするとその新規の方の発令を、去年の 4 月
	まで遡るのかどうなのかということだと思いますが、形式的な
	話ではありますが、整理していただければと思います。
学校教育課長	令和 8 年 4 月 1 日だと思われますが、整理して改めてご報告い
	たします。
⑥ 中央地区小学校再編に向けた第 1 回対話集会について	
学校教育課長（教育委員会定例会提出事項 当日配付 により説明）	
渡辺委員	第 1 回ということで銘打っていますが、複数回を想定されてい
	るということでよろしいでしょうか。また大体どのぐらいのス
	パンで、何回ぐらいっていうのを考えているのでしょうか。
学校教育課長	まず第 1 回と申し上げたとおり、第 2 回目を秋頃には実施した
	いと考えております。前回、5 月 2 0 日の説明会の際には、年
	内には、こういった方向性でこの再編を進めるのかということ
	を示したいと市民の方々にお伝えしましたので、年内というこ
	とを目途に、最終的には今後の方向性について発表すること
	なると思いますが、秋頃にもう 1 回、こんなご意見をいただい
	て、こんなふうに進めようと思っている等、説明したいと考え

	ております。
教育長	この意見等についても、協議会等で教育委員の皆さんにお伝え していくという流れでよろしいですか。
学校教育課長	そのとおりでございます。
宗形委員	説明の(1)に2つの学校「先導的な学びを推進する学校」、「多 様な学びを実現する学校」の具体例と記載されていますが、再 編された学校はそのようになるということですか。
学校教育課長	令和7年7月に検討委員会から提言を受けました。どうするべ きかという中身が、やはりこの再編・教育環境の改善というも のも含めながらですが、やはり先導的な学びを推進する学校、 そういう学校が必要であろう。また、多様な学び、不登校の問 題の解決もですが、そういうものも必要だろうというご提言を 受けました。そうしますと、この3校を具体的に考えたときに、 清明小学校については、浸水被害等の恐れがあり、ハザードマ ップに該当しているということで、再編に伴い改築するという ことは難しいだろうということがあり、その3つの学校を1つ にするのか、或いは複数にするのか、場所はどこがいいのかと いうことをこれから具体的に、市民の皆さんの声を聞きながら 進めていかなければならないと思います。そうしたときに、例 えばその連動的な学びを推進する学校というものも、不登校も 一緒にするか、別がいいのかということも含めて、意見を取る ことが必要だと考えております。

3 その他	
・ 今後の日程について	
教育総務課長（教育委員会定例会提出事項 P 1 5 により説明）	
①次回の定例教育委員会の開催について	
令和8年8月5日（水）午前9時00分から市役所複合棟 3階 313会議室	
終了後に協議会を開催。	
②今後の主な行事予定について	
教育長・教育委員の出席が予定されている事業を周知。	
③今後の教育委員会の開催について	
9月定例会は8月26日（水）午前9時00分から市役所複合棟 3階 313	
会議室で開催予定。	
午後2時17分休議。	
午時2時18分再開。以下、非公開。	
4 非公開議案審査結果	
議案第39号 令和9年度使用教科用図書採択について	
教育長	定例教育委員会終了後に開催する、福島市教科用図書選定会議で
	の審議結果をもって教育委員会での議決とさせていただく。
5 その他（非公開）	
・ 本市におけるいじめ重大事態等の現状について	
学校教育課長（別冊資料により説明）	

